

川越市立中学校における
部活動地域連携・地域移行推進計画
【令和 7 年度～令和 1 3 年度】

令和 7 年 3 月

川越市

はじめに

部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（顧問）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義が大きい活動となっている。

しかし、少子化が進展する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思にかかわらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなると考えられる。

これらのことから、スポーツ庁及び文化庁では、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。このガイドラインにおいて、公立中学校の部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要があること、そして、地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の整備については、まず、休日における地域の環境の整備を着実に進めること、また、平日における環境整備については、できることから取り組むことが考えられると示された。

部活動については、本市においても、今後の少子化に伴い、部活動数及び部活動に加入する生徒数の減少が見込まれている。このことから、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、地域で子どもたちを育てる体制を構築した上で、部活動の地域連携・地域移行を推進していくことが必要であると考えている。

以上のことから、「川越市立中学校における部活動地域連携・地域移行推進計画」は、教職員、生徒、保護者及び地域の理解の下、本市立中学校における部活動の地域連携・地域移行について、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に取り組む機会を確保することを目的に策定したものである。

川越市では、本計画に基づき、関係各課との連携を図りながら様々な取組を進めていく。

令和7年3月
川 越 市

目次

1 部活動の意義や課題	1
（１）部活動の意義	1
（２）部活動の位置付け	1
（３）部活動に係る課題	1
2 部活動の課題に対する国の動向等	2
（１）国の動向	2
（２）ガイドラインで示された休日の部活動の地域連携・地域移行の考え方	2
（３）「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 中間とりまとめについて	4
3 川越市における部活動の状況	5
（１）少子化の進展	5
（２）選択肢の格差とニーズの多様化	6
4 川越市における部活動の地域移行の必要性	7
5 川越市における部活動の地域連携・地域移行の方向性	8
6 川越市部活動地域連携・地域移行のスケジュール	9
7 川越市における部活動地域連携・地域移行の課題	10
8 部活動の地域連携に係る取組	11
9 部活動の地域クラブ活動への移行に係る取組	11
10 その他、部活動地域連携・地域移行の推進に向けた取組	11

1 部活動の意義や課題

(1) 部活動の意義

部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義が大きい活動となっている。

さらに、部活動は、生徒、保護者及び地域が学校への信頼感を高めることにつながっており、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきた。

(2) 部活動の位置付け

① 中学校学習指導要領（平成29年7月）に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と示されている。

② 部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は学校の判断により行われるものであるが、学校部活動を実施する場合には、その本来の目的を十分に果たし、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるようにする必要がある。

③ 中央教育審議会答申（平成31年1月）では「部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく、学校の判断により実施しない場合もあり得る。実施する場合には学校の業務として行うこととなる。」と示されている。

(3) 部活動に係る課題

少子化が進展する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。

このことから、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、

学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

2 部活動の課題に対する国の動向等

(1) 国の動向

① スポーツ庁及び文化庁では、令和2年9月1日付けの「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」により、部活動の教育的意義を踏まえつつ、更なる学校の働き方改革を実現するため、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとし、地域部活動を推進するための実践研究を実施することを各都道府県等へ通知した。

② 令和4年6月及び8月、スポーツ庁及び文化庁が設置した検討会議（有識者会議）から、少子化の中でも将来にわたり、我が国の子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するための方策として、部活動の地域移行に関する提言が示された。これを踏まえ、スポーツ庁及び文化庁は、部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に取り組むため、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、各都道府県等へ通知した。

(2) ガイドラインで示された休日の部活動の地域連携・地域移行の考え方

① 部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

例えば、以下のような体制の整備を段階的に進めることが考えられる。

- ア 市区町村が運営団体となるなどにより、スポーツ・文化芸術団体等と連携して、学校施設を活用して行われる活動に、指導者を派遣する体制
- イ 地域のスポーツクラブなど多様な運営団体・実施主体が、社会体育・教育施設や文化施設、自らの保有する施設を活用して、多様な活動に親しむ機会を確保し、中学校の生徒が参加する体制

なお、直ちに前記ア・イのような体制を整備することが困難な場合には、当面、部活動の地域連携として、必要に応じて拠点校方式による合同部活動を導入する等により、生徒の活動環境を確保することが考えられる。

② 地域クラブ活動の在り方等

新たに整備する地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが重要である。

また、活動に当たっては、生徒の心身の成長に配慮して、健康に生活を送れるよう、部活動に準じた休養日や活動時間の基準を原則とし、運営団体・実施主体と学校を中心とした関係者が連携し、休養日や活動時間の調整を図ることが必要である。

③ 国及び都道府県・市区町村の役割

ア 国は、令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間と位置付けて支援を行う。また、各都道府県及び市区町村は、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組として、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。

イ 国、都道府県及び市区町村は、改革推進期間終了後に、部活動の地域クラブ活動への移行等に向けた環境整備に係る進捗状況等を評価・分析し、継続して地域のスポーツ・文化芸術環境の充実に取り組む。

ウ 都道府県は、休日の部活動の段階的な地域移行等に関する実践・実証事業等の成果の普及を図るとともに、市区町村における取組の進捗状況を把握し、市区町村等に対して必要な指導助言、支援を行う。

④ 部活動の地域クラブ活動への移行等に係る推進計画の策定等

都道府県及び市区町村は、例えば推進計画の策定等により、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等について分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。

⑤ 検討体制の整備

部活動の地域クラブ活動への移行について、都道府県及び市区町村は、首長部局や教育委員会の中の地域スポーツ・文化振興担当部署や社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置するなどにより、関係者が連携・協働して取り組む必要がある。

(3)「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめについて

令和6年12月18日、スポーツ庁及び文化庁の有識者会議は、休日の地域クラブ活動について本格的に進めるとともに、平日の取扱いについても考え方を整理する必要性などが盛り込まれた「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめを発表した。内容は、次期改革期間（仮称：「改革実行期間」）を、令和8年度から令和10年度までを「前期」、令和11年度から令和13年度までを「後期」とし、「休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」と示された。また、平日の取扱いについても、「前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進」することと示された。課題の一つである費用負担については、「地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある」とし、「家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある」と示された。さらに、地方公共団体による専門部署の整備の重要性や学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であることの確認が盛り込まれると共に、「地域移行」の名称については、「地域展開」に変更することが示された。

3 川越市における部活動の状況

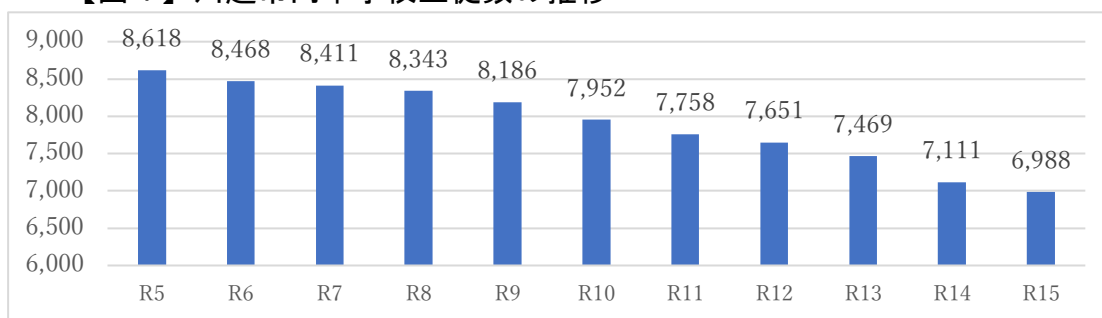
(1) 少子化の進展

川越市立中学校の生徒数（１～３学年）は、令和５年度から令和１０年度までの６年間で、666名の減少が見込まれており、本市においても少子化が進んでいる状況となっている（図１）。令和１０年度以降も生徒数の減少は続き、令和１５年度には、さらに1000名近くの減少が見込まれている。

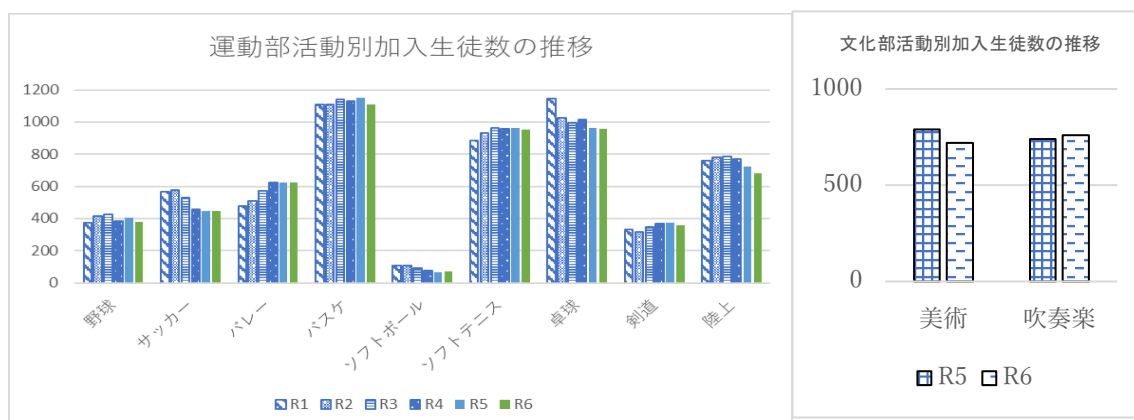
生徒が減った学校では、サッカーや野球など多人数で行う種目が難しくなり、大会に出場するため合同チームを組むなど正常な活動を維持することが難しい状況である（図２）。

また、生徒の減少に伴う教職員の減少により部活動の顧問が配置できなくなるなどの理由から、部活動数が減少している（図３）。

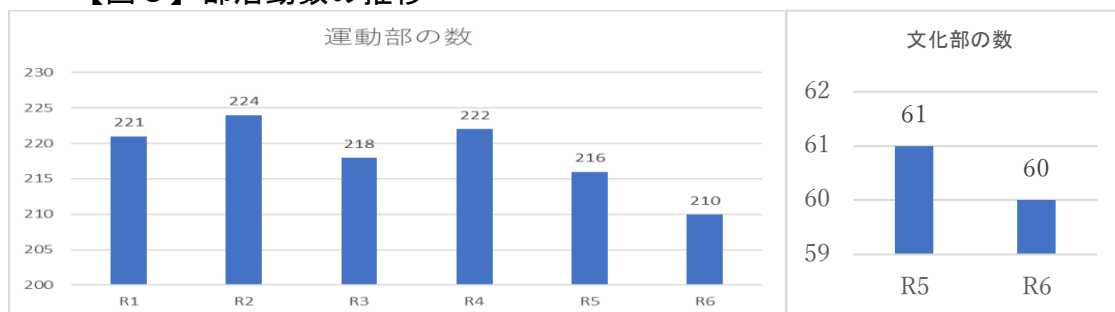
【図１】川越市内中学校生徒数の推移



【図２】主な部活動別加入生徒数の推移



【図３】部活動数の推移



（２）選択肢の格差とニーズの多様化

本市は、学校や種目によって設置部活動数に差があり、入学する学校や希望種目によってスポーツ・文化芸術活動機会の格差が見られる（図４）。今後、少子化の進展により、特に小規模校では部活動数の削減により、さらに生徒の選択肢が減少することが予想される。

また一方で、小学生へのアンケート結果にもあるように、中学生になったらやってみみたい種目・活動として、市内に１校しかないバドミントンが上位に挙がっていたり、学校部活動にはないダンスなども一定の数が出ていたりする（図５）。

近年は、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に対するニーズが多様化しており、既存の学校部活動種目だけでは、子どもたちのニーズに応え、「やりたい」活動を実現させることができなくなっている。

【図４】川越市中学校部活動一覧

【運動部】 令和 6 年度 川越市立中学校文化部活動一覧																							令和 6 年 6 月現在				
学校名	川越第一	初雁	富士見	野田	城南	芳野	東	南古谷	高階	高階西	寺尾	砂	福原	大東	大東西	霞ヶ関	霞ヶ関東	霞ヶ関西	川越西	名細	鯨井	山田	計				
バスケットボール（男）	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	20				
陸上競技（合同）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○			17				
ソフトテニス（女）	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	20				
卓 球（男）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	20				
バレーボール（女）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○		○		○	18				
サッカー（合同）	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	19				
バスケットボール（女）	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		19				
野 球（合同）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21				
剣道（合同）	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	17				
卓 球（女）	○	○			○	○	○		○		○	○	○	○	○	○			○			○	14				
ソフトテニス（男）	○	○	○							○	○			○	○					○			8				
バレーボール（男）		○															○			○	○		4				
水泳（合同）			○		○				○														3				
ソフトボール（女）	○			○										○		○				○			5				
バドミントン（女）													○										1				
柔道（合同）					○												○						2				
総合活動 ※1																		○					1				
新体操（女）																							0				
複式文化運動 ※1			○																				1				
運動部数	12	12	12	9	12	5	10	9	10	8	10	10	10	11	9	10	9	9	9	11	5	8	210				

※１ 運動や文化的活動を行う。

【文化部】令和6年度 川越市立中学校文化部活動一覧																				令和6年5月現在				
学校名	川越第一	初雁	富士見	野田	城南	芳野	東	南古谷	高階	高階西	寺尾	砂	福原	大東	大東西	霞ヶ関	霞ヶ関東	霞ヶ関西	川越西	名細	鯨井	山田	計	
吹奏楽	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	
美術	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
科学	○	○	○											○		○							5	
生活部		○							○							○							3	
家庭科					○																		1	
英語									○														1	
サイエンスfair							○																1	
文化活動						○																	1	
文化創作								○															1	
家庭科・茶道			○																				1	
ものづくり											○												1	
科学・技術																	○						1	
生き生き																				○			1	
伝統文化												○											1	
合唱																						○	1	
文化部数	3	4	4	2	3	1	3	3	4	2	3	3	2	3	2	4	3	2	2	3	2	2	60	

【図5】部活動地域連携・地域クラブ活動への移行に係るアンケート調査から
 （令和6年12月実施 小学校第5.6学年児童対象 回答数3,914件）
 中学生になったらやってみたい種目・活動（複数回答可）

バスケットボール	923	英語	289
バドミントン	824	合唱	269
美術	677	柔道	197
卓球	632	やりたくない	122
パソコン	617	ソフトボール	110
バレーボール	611	ダンス	44
吹奏楽	587	弓道部	13
サッカー	562	硬式テニス	12
陸上	561	茶道	10
科学	546	空手	10
ソフトテニス	508	ドッジボール	9
水泳	461	体操	9
まだわからない	404	書道	7
野球	386	その他	138
剣道	317		
その他の意見 新体操、軽音楽、スキー、ラグビー、ボルダリング、 韓国語、演劇、天文、チャリーダー等			

4 川越市内における部活動の地域連携・地域移行の必要性

3（1）及び（2）のとおり、川越市立中学校における生徒数は減少傾向にあり、それに伴い、各学校に設置されている部活動の活動機会の確保は、困難な状況にあることが予想される。また、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に対するニーズが今後も多様化していくことが予想される。

このようなことから、本市においては、今後更に少子化が進むことが見込まれる中、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するためには、学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域で子どもたちを育てる体制を構築していく必要がある。

【スポーツ庁の資料より】

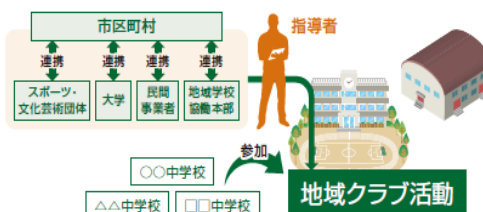
部活動の地域連携とは？

複数校でまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。



部活動の地域移行とは？

地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



5 川越市における部活動の地域連携・地域移行の方向性

令和8年度（3年生の大会等終了後）から、川越市立中学校における部活動について、休日及び平日を含めた地域クラブ活動への移行を進める。

これまで述べてきたように、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するためには、学校で実施していた部活動を、地域と連携しながら学校部活動から地域クラブ活動への移行を進めていく必要がある。

川越市としては、令和8年度（3年生の大会等終了後）から、市立中学校における部活動を、段階的に、学校から地域クラブ活動へと移行を進める。

しかしながら、川越市内の地域スポーツクラブ、文化芸術団体等で市立全中学校の部活動（R6時点で270部活）の受け入れは、現状では難しい状況である。

そこで、まずは、次のような考えに基づいて、休日の部活動の地域クラブ活動への移行から、進めようとするものである。

○川越市の地域クラブ活動として目指す姿

子どもたちが地域社会とつながり、生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境の整備

○目指す姿に向かっての3つの視点・ポイント

[1 子どもたち目線の活動]

- ・子どもたち目線で、多様なニーズの把握に努め、自主性や社会性が育まれる活動
- ・家庭事情にかかわらず、全ての生徒が多様な機会から選択できる活動

[2 地域で育み、共に楽しむ活動]

- ・地域の宝である子どもたちを地域が主体となって育み、共に楽しめる持続可能な活動

[3 川越市の強みを生かした活動]

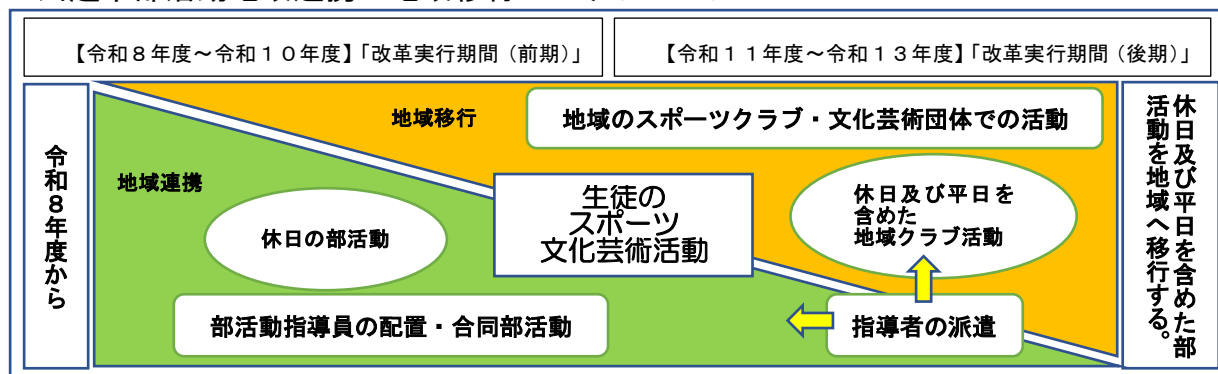
- ・市内で活動する多様なスポーツ・文化芸術団体、大学等と連携した活動

<地域クラブ活動の活動例>

（例1）市立中学校の部活動で活動している生徒が、地域のクラブ活動や文化芸術団体で活動できる。

（例2）市立中学校の部活動の指導を地域等の指導者が行い、名称を〇〇野球クラブ等となる。（※〇〇は地域名等）

6 川越市部活動地域連携・地域移行のスケジュール



※このスケジュールについても、今後、国や県の動向を踏まえ、随時修正を加えながら進めていく。

年度ごとの進め方

【令和7年度】「改革推進期間」

本市においては、地域の人材、スポーツ・文化芸術団体、大学との連携で行う「部活動の地域連携」の中で、部活動指導員の配置の拡充と合同部活動の推進を行い、生徒の活動確保に努めていく。また、それらの取組を通して、学校と地域とが関係性を深め、地域クラブ活動への段階的な整備につなげていく。さらには、川越市地域クラブ活動連絡調整会議を開催し、地域スポーツ・文化芸術団体や保護者などと幅広く意見交換を行い、相互理解を深めながら部活動の地域移行を進める。

運動部・文化部ともに地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を行い、課題の抽出・把握を行うとともに、関係機関等と連携して、課題解決に取り組み、改革実行期間に向けて、関係団体等との連携、実施団体の確保、運営体制の整備、学校や保護者、地域等への周知等を行う。

さらに、経費の財源を確保するため設置した部活動地域連携・地域移行推進基金の周知を引き続き行う。

【令和8年度～令和10年度】「改革実行期間（前期）」

地域クラブ活動を休日及び平日を含めて開始し、地域クラブ活動の充実を図る。本市の現状から地域移行への移行が段階的に行われることから、引き続き、部活動の地域連携の充実に努める。

【令和11年度～令和13年度】「改革実行期間（後期）」

前期3年間の結果をもとに、地域クラブ活動の休日の確実な定着や、平日の移行を推進していく。

7 川越市における部活動地域連携・地域移行の課題

(1) 指導者等の人材の確保

部活動地域連携・地域移行においては、学校外の人材が指導者となることが想定されるため、人材の確保や質の担保が必要である。地域クラブ活動の指導者や希望する教職員など確実に人材の確保ができるシステムの構築が必要である。

なお、教職員が地域クラブ活動の指導を希望する場合、教育委員会の許可を経て兼業することが可能であるため、教職員の勤務時間も含めた基準等の設定が必要である。

(2) 受け皿となる団体等の確保

地域移行の推進には、各学校の部活動の受け皿となる団体等の確保が必要である。学校が置かれた地域の実情に応じて、体制の整備を図る必要がある。

(3) 活動場所の確保

活動場所の確保活動場所については、市立中学校のグラウンド及び校舎、市内の運動等が可能なグラウンド、文化的な活動が可能な施設の確保が必要である。

(4) 指導者の報酬等の費用負担

地域クラブへの移行に伴い指導者への報酬等の費用負担が、保護者等へ発生することが考えられる。保護者等の費用負担について、十分な検討を行うとともに生徒や保護者、地域住民等の理解を得られるよう、丁寧な説明が必要となる。

8 部活動の地域連携に係る取組

(1) 中学校部活動指導員配置事業

市立中学校における部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減のため、学校教育法施行規則に規定する部活動指導員を配置している。

今後は、配置のさらなる拡大を進めるため、指導者の確保に向けた取組を推進する。

(2) 中学校部活動支援員配置事業

市立中学校における部活動に対し、専門的な指導が行える地域の人材を活用することで、生徒の自主的・主体的な活動の一層の充実及び教員の負担軽減を図る。

部活動支援員は部活動指導員とは違い、単独で指導を行うことはできない。顧問と連携し、部活動における指導の補助を行うことが主な業務内容となる。

(3) 人材バンクの設置

市内市立中学校の学校部活動の地域連携や休日の部活動の地域クラブ活動への移行を推進し、子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するため、部活動指導員等を確保し、市内市立中学校の求めに応じて指導者を紹介するマッチング機能としての役割を果たすことを主な目的として、川越市教育委員会に、人材バンクを設置する。

9 部活動の地域クラブ活動への移行に係る取組

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

地域クラブ活動への移行に向けて、文化スポーツ部と学校教育部が連携し、地域クラブ活動へ指導者を派遣するとともに、市内の中学生に対して、スポーツや文化を体験する機会を確保するための実証事業を実施する。

10 その他、部活動地域連携・地域移行の推進に向けた取組

(1) 「川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会」

川越市では、教育委員会及び文化スポーツ部の関係課と、市立中学校から校長会会長及び中学校体育連盟会長を加えた「川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会」を組織し、休日の部活動の地域連携・地域移行について検討を進める。

(2) 学校部活動地域連携・地域移行推進のための財源の確保

地域移行には年度単位の一定期間を要するものと見込まれ、長期的な財源の確保と年度を超えた機動的な運用を図り、施策を効率的に実施するための財政上の措置として「川越市学校部活動地域連携・地域移行推進基金」を設置した。具体的な活用方法等については、「川越市立中学校の部活動地域検討委員会」にて検討し、調整して予算化を図る。

また、受益者からの費用負担についても段階的に行っていく。

(3) 川越市地域クラブ活動連絡調整会議の開催

川越市地域クラブ活動を推進することについて、行政や文化芸術・スポーツ関係団体、学校代表、保護者代表等が相互に情報を共有するとともに、意見の聴取を行うため開催する。

<構成員>

学識経験者、文化芸術・スポーツ団体関係者、保護者代表者、学校関係者
※部活動の地域連携・地域移行の進捗状況に伴い、その都度、参加者を検討する。

